

平成28年度事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(I) 公益目的事業について

脊髄損傷者及び障害者が、重篤なハンディーキャップを持ちながらも地域社会で自立した生活を営むことができるよう、ピアサポート等相談支援事業、調査研究事業、障害者スポーツ等支援事業、被災労働者等支援事業及び情報提供事業等を総合的に提供し、障害者を取り巻く環境の整備及び福祉の向上に努めている。

【1】事業の概要について

脊髄損傷者及び障害者（以下、障害者）の地域生活を実現するためには、医療・介護・福祉・リハビリテーション・住環境の整備といった総合的な支援が欠かせない。本会では、事故や疾病により重度の障害を持った者に、まずは活用できる福祉及び労災制度等の相談並びに障害の受容に向けた支援を提供し、初期の集中的な支援終了後にも、情報提供やシンポジウム等による啓発活動を通じた継続的な支援を行うことで、障害者の社会復帰並びに地域での継続性のある文化的な生活をサポートしている。

また、障害者が社会生活する上で、制度面やバリアフリーについてなど、個人の力ではどうしても乗り越えられない問題を取り上げ、行政機関、国会議員並びに民間法人等へ政策提言並びに要望活動を行うことで障害者の権利を擁護し、医療及び介護制度の充実を図り、もって広く社会に貢献している。

障害者の豊かな社会参加を実現するためには、自立生活への準備、障害の受容等の初期支援をはじめ、その後も継続的な調査研究、情報提供並びに行政機関や民間法人等へ障害者福祉の向上についての政策提言・要望活動を行っていく必要がある。

そこで本会では、下記の主要な事業であるピアサポート等の障害者福祉相談事業、調査研究事業、政策提言・要望活動事業、障害者スポーツ等支援事業、被災労働者等支援事業、情報提供事業、社会参加推進事業等を連携させて一体的に行うことで、障害者が本会のサービスをより効果的かつ継続的に受益できる環境を確保し、また、各事業を個別に提供するよりも連携して一体的に提供することで、本会の理念である障害者を取り巻く環境の整備及び福祉の向上の実現により資するものであるとの認識の下、下記事業を一体的に提供し、障害者の福祉の向上に努めている。

1. ピアサポート等の障害福祉相談支援事業

(1) ピアサポート相談支援事業（2016年度自賠責運用益拠出事業）

本会では受傷直後の脊髄損傷の患者や重篤な障害を受け、治療・リハビリテーションの医療的処置を受けてもなお重い障害が残り、地域生活が困難となる重度の障害を有するものに対して、同じ障害を持つ仲間として共に寄り添い支えあうことの重要性を認識し、研修を受けた「ピアマネジャー」が病院・リハビリテーションセンター・地域で個人面接・グループ面接などの相談支援を行って、重度の障害者の

早期の社会復帰を支援する相談支援事業を実施している。それにより、引きこもりがちになる障害者の自立生活の促進に寄与している。

ピアサポート事業は、全国各県のリハビリセンターや医療施設に入院中の脊髄損傷患者及びその家族を対象にしたグループ相談会、医療施設や自宅等を訪問する個別ピアサポート、リハビリセンター、医療施設やその他の会場で開催する相談会へ、ロールモデルを派遣しての講演の実施という、主に3つのプログラムを提供し、いずれも入院中や退院後まもない脊髄損傷患者とその家族を対象としたプロジェクトとなっている。又、援助者にあたるピアマネジャーは、平成16年度から現在までの間に168名を養成し、研修終了後のピアマネジャーに対しては、資質の向上を図ることを目的に定期的に現任研修会を行っている。

・平成28年度年度実績

- ・グループ相談会：32回
- ・個別ピアサポート：80回
- ・勉強会：3回
- ・ピアマネジャー現任研修会：3回

- ・平成28年10月30日 山形県・チェリーパークホテル 45名参加
- ・平成28年11月 5日 東京都・戸山サンライズ 20名参加
- ・平成28年 4月16日 宮崎県・ウェディングパレス敷島 20名参加

(財源) 一般社団法人日本損害保険協会

2. 調査研究事業

脊髄損傷及び障害者が、社会生活を送るうえでの必要な情報を的確に把握し、かつ有効な情報を恒久的に調査研究して行くことで、QOLの向上や社会参加の促進に資することを目的に調査研究事業を行っている。

また、行政機関や民間法人等が行う調査研究において、本会の調査研究事業と同様の理念を有するものと認められる場合においては、調査研究協力を行っている。調査研究の発表についてはホームページ等を通じ広く行っている。

(1) 大学等に通学する障害者に対する支援モデル事業

(平成28年度障害者総合福祉推進事業)

本事業に基づく支援と調査研究として、以下の内容を実施した。

- ①国立大学、公立大学、私立大学に修学する全身性障害のある学生3名に対して、通学中と学校内の介助を、有資格の職業ヘルパーによって提供した。
- ②上記①の学生3名と、首都圏の大学に修学する学生11名の、合計14名を対象として、24時間の生活動作、介助の有無、場所などを、自記式により15分刻みで7日間にわたって記録していただき、統計的手法で分析した(「全身性障害のある学生の生活時間日記調査」)。
- ③上記①の学生3名を対象として、登校で自宅を出発してから、学校内を経て、下校で帰宅するまでの時間帯について、本人の行動、介助者、介助動作、場所などを、自記式により5分刻みで記録し、統計的手法で分析した(「モデル事業の対象学生の介助のタイムスタディ調査」)。
- ④上記①の学生3名を対象として、国際生活機能分類(ICF)の概念図を改

変した分析枠組みに基づき、生活史を聴き取り調査した（「生活史調査」）。
（財源）国庫補助金

3. 情報提供事業

（1）広報及び情報提供事業（自主事業）

情報入手の困難さを持つ重度の障害者への情報提供を行うと共に、福祉や医療に携わる個人並びに法人へ、障害者からのメッセージや介護や福祉についての情報を載せた「月刊・脊損ニュース」を発行し、当会ホームページで情報を提供している。

- ・平成28年度実績
 - ・「月刊・脊損ニュース」
 - ・会員：1,800部
 - ・非会員・病院施設等：1,400部

（2）脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業

（2016年度自賠責運用益拠出事業）

脊髄損傷者に必要な情報を多岐にわたり、脊髄損傷患者の社会参加と生活力を高めるためには、福祉に係る総合的な情報はもちろんのこと、特に重要性の高い事項については、詳細かつ正確に提供する必要がある。

しかし、必要なすべての情報をカテゴリー別にまとめた具体的でわかりやすいツールは未だないのが実情であり、患者に提供される情報は全国的に認識がまちまちで、単に経験にのみ頼っているなど統一されていない。このため、ピアサポートの有効性が発揮されない場合がある。脊髄損傷者の多様なニーズに全国どこでも的確に応える手段として、多種多様で恒久的な情報を調査研究し、その集大成の情報をガイドブックとして提供することは、患者の社会参加を支援することに大いに有効である。

そこで本会では、一般社団法人日本損害保険協会の助成により、排泄管理、車いす、褥瘡予防、住宅改造等といった脊髄損傷者が特に必要としている具体的な情報をガイドブックとして製作し、脊髄損傷者及び障害者が本来持っている機能を発揮して自立した社会生活を営むことができるよう支援を行っている。配布は会員、医療、リハビリ関係団体等へ行い、また、ホームページを通じて配布希望者へのダウンロードサービス、並びに郵送を行っている。

- ・平成28年度実績
 - ・新刊ガイドブック
 - ・Together 10 「セクシャリティ」
 - ・Together 11 「食生活」
 - ・配布先：団体加盟会員、医療リハビリ施設等
 - ・既刊ガイドブック
 - ・Together 1 「排泄管理」
 - ・Together 2 「車いす」
 - ・Together 3 「褥瘡」
 - ・Together 4 「住宅改造」
 - ・Together 5 「移動と自動車運転」

- Together 6 「エンパワメント～いきいきと生きる～」
- Together 7 「エンジョイスーツ」
- Together 8 「就労」
- Together 9 「福祉制度の利用」

(財源) 一般社団法人日本損害保険協会

(3) 全脊連の活動成果物等の無料提供

- 平成28年度実績
 - Together 10及び Together 11 (前掲)
 - 第16回総会議案書、諸規程
 - 『大学等に通学する障害者に対する支援モデル事業・報告書』(前掲)

(4) ホームページ運営事業

法律や制度の制定・改定等があった場合に、情報伝達の不備によって制度利用等に格差が生じないように、いち早く正確な情報についてホームページを通じて提供している。

例えば、平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法は、障害を理由とする差別として不当な差別的取扱いや合理的配慮の不提供を規定したほか、国及び地方公共団体の行政機関等がその職員を対象に対応要領を制定し、各省庁が所管事業分野の民間事業者を対象に対応指針を制定することとされた。これを踏まえて、当会においても脊損ニュースやホームページなどで情報提供を行った。

(財源) 会費

4. 政策提言・要望活動事業

(1) 障害当事者の提言

障害者が社会生活をする上で、制度やバリアフリーについてなど、個人の力ではどうしても乗り越えられない問題を取り上げ、行政機関、国会議員並びに民間法人等へ政策提言及び要望活動を行っている。

- 平成28年度実績
 - 自由民主党ユニバーサル社会推進議員連盟(会長:石破茂衆議院議員)
 - 年度内に3回開催された同議員連盟において、当会からは下記の点について要望した。
 - ①有料道路の割引対象を「車両に対する割引」から「人に対する割引」へ
 - ②都市間路線バス、空港連絡バス、観光バスのバリアフリー化について
 - ③新幹線などの車いす用スペースの指定席券の発券業務の迅速化について
 - ④ハンドル型電動車いす使用者に対する乗車拒否について
 - ⑤Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドラインの策定にあたって
 - ⑥セルフ式ガソリンスタンドにおける合理的配慮について
 - ⑦多機能トイレの優先利用について
 - ⑧障害者等用駐車スペースについて
 - ⑨新幹線の車いす用スペースについて

⑩鉄道駅のプラットホームの一部かさ上げについて

⑪空港のエレベーターの拡充について

- ・省庁交渉等
 - ・全国各支部及び各ブロックから提出された要望について、理事会で精査し必要性が高いものについて、関係省庁、民間団体各政党または顧問等に要望を提出した。

(2) 内外の関連団体との連携及び交流

- ・平成28年度実績
 - ・日本障害フォーラムに加盟
 - ・本会をはじめ、障害者当事者団体などの13の全国団体が加盟して結成されている連絡団体において、障害者権利条約の第1回政府報告への対応協議、フォーラムの開催、被災地支援などの取り組みを行った。
 - ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、各種の会議に出席して協議に参画した。
 - ・オリンピック・パラリンピックに向けた多様な利用者の円滑な移動支援に関する共同研究（一般財団法人国土技術研究センター、公益財団法人交通エコロジーモビリティ財団）
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクセシビリティ協議会（一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会）
 - ・新国立競技場整備事業ユニバーサルデザインワークショップ（大成建設株式会社、株式会社梓設計、隈研吾建築都市設計事務所）
 - ・日本の福祉を考える会（主催：衛藤晟一参議院議員）に加盟
 - ・自由民主党ユニバーサル社会推進議員連盟（会長：石破茂衆議院議員）に参加
 - ・障害関係団体連絡協議会（主催：全国社会福祉協議会）に加盟
 - ・特定非営利活動法人DP | 日本会議に加盟

（財源）会費

5. 労災被災者等支援事業

労働災害により脊髄を損傷した被災者、及びその遺族等に対する労災補償に関する相談及び支援並びに研修会を行っている。この事業は、被災者の経済的安定に資する年金受給等のサポートをはじめ、社会保険制度・医療・福祉情報等の提供を行い、被災者の一日も早い社会復帰に向けて、労災の経験を持つ脊髄損傷者が中心となって活動している。

また、当事業はピアサポート事業と同様に相談及び支援を行う内容となっているが、当該事業は労働災害に特化した相談及び支援を行うことで、ピアサポート事業とは異なるものとなっている。

- ・平成28年度実績
 - ・労災職業病講座「せき髄損傷の労災補償問題」に参加（特定非営利活動法人神奈川労災職業病センター、一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー

協会)

- ・講演「せき損労災補償の現状と問題点」(一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会「労災問題と福祉制度のセミナー」)
- ・厚生労働省労働基準局に以下の事項を要望。
 - ①介護(補償)給付の見直し
 - ②適格者が確実に傷病(補償)年金に移行できるよう徹底
 - ③労災保険を受給していたせき損者の死亡原因と労災上の取り扱いについて調査の実施

(財源)会費

6. シンポジウム事業

- ・平成28年度実績
 - ・「障害者総合支援法3年後の見直しについて」
 - ・ご講演者：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
 - ・平成28年6月10日(金)岡山コンベンションセンターにおいて開催(第15回全国総会岡山県大会の公開セミナー)
 - ・「障害(補償)年金から傷病(補償)年金・休業(補償)年金を受ける～平成27年12月22日基補発1221第1号について～」
 - ・ご講演者：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
 - ・平成28年6月10日(金)岡山コンベンションセンターにおいて開催(第15回全国総会岡山県大会の公開セミナー)

7. 背髄損傷者の社会参加推進支援事業

(1) 国の審議会等への参加

- ・平成28年度実績
 - ・障害者政策委員会(内閣府)
 - ・上半期は障害者権利条約に基づく我が国の第1回政府報告等について、下半期は障害者基本法に基づく第4次障害者基本計画(平成30年度～平成34年度)等について、それぞれ検討した。
 - ・社会保障審議会障害者部会(厚生労働省)
 - ・障害者総合支援法に基づく第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画(平成30年度～平成32年度)等について審議した。

(2) 被災地支援

東日本大震災の教訓を踏まえ、震災等が起こった時、本会のネットワークを最大限に利用し、いち早くその地域の障害者の状況を把握して、必要なもの必要な支援等の提供を行うようにしている。

また、当期に発災した熊本地震についても、機関誌「月刊・脊損ニュース」で継続的に支援金を募集し被災者に届けるなど、所要の対応を実施した。

(3) 車いす寄贈

諸般の事情により休止している。

8. 障害者のスポーツの振興並びに余暇活動の支援事業

(1) 体育振興事業

障害者福祉の増進を目的に、地域で暮らす障害者と障害を持たない地域住民との相互交流を図るための、ゲートボール大会、車いすバスケットボール大会、ツインバスケットボール大会、グラウンドゴルフ大会等、他団体が主催したスポーツ大会並びに余暇活動へ、費用の助成という形で後援や協賛を行い、障害者のスポーツを通じた社会参加の促進と余暇活動の支援を行っている。

また、障害者がスポーツや余暇活動を行うには、健常者による多大な支援を要することから、本会では健常ボランティアスタッフを会員の親族や大会開催地における近隣住民等から広く募集し、ボランティアスタッフの派遣並びに当該催しの運営をボランティアスタッフと共に本会がサポートすることにより、健常者と障害者が一緒に活動できる場の創設を通じて、障害者のスポーツの振興並びに余暇活動の理解及び普及に努めている。

・平成28年度実績

- ・内閣総理大臣杯争奪第44回日本車椅子バスケットボール選手県大会に後援及び助成
- ・厚生労働大臣杯争奪第29回日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会に後援及び助成
- ・第25回理事長杯争奪東北ブロック車椅子ゲートボール大会に後援及び助成
- ・関東甲信ブロックグラウンドゴルフ大会に後援及び助成
- ・北越ブロックフライングデスク大会に後援及び助成

(財源) 会費

【2】事業の公益性について

事業の種類 別表の3号

本事業は、脊髄損傷者及び障害者の地域生活を支援することを目的とした事業であり、事故や疾病等により重い障害を有し在宅生活が容易でない者へ、医療・介護・福祉制度の活用方法等を支援する事業を行っている。ピアサポート相談支援事業は、長い年月を経て障害を受容し地域社会での豊富な生活キャリアを持つ先輩の障害者が、自身の体験や制度利用のノウハウ等を受傷直後の障害者に共有してもらい、早期の社会復帰を支援していく事業である。また、この事業の過程において、様々な専門家や一般市民の理解を深められることから、障害者の地域移行促進の啓発に寄与し、障害者のQOLの向上に資する事業である。

以上により、これらの事業は別表3号の「障害者もしくは生活困窮者又は事故、災害もしくは犯罪に因る被害者の支援を目的とする事業」に該当する。

事業の種類 別表の9号

本会では、外出の機会に恵まれない障害者の環境改善を図るため、障害者スポー

ツ（競技としてのスポーツと余暇活動としてのスポーツまで幅の広いスポーツ等の振興を図る）に参加できる機会創出の支援、各種のスポーツ大会のサポート、障害者と健常者が共に行うことのできる軽スポーツの振興と支援事業を行っている。これらの事業の推進は、別表9号の「教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。